

地方独立行政法人さんむ医療センター
平成24事業年度の業務実績に関する評価結果

小項目評価

平成25年8月

地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会

さんむ医療センターの概要

1. 現況

① 法人名
地方独立行政法人さんむ医療センター

② 所在地
千葉県山武市成東167番地

③ 役員の状況

(平成25年3月31日現在)

役職名		備考
理事長	坂本 昭雄	院長
理事	篠原 靖志	副院長
理事	新勅 正明	医務部長
理事	藤代 成一	医療技術部長
理事	関川 文代	看護部長
理事	初芝 正則	事務長
監事	野島 暉通	税理士

④ 設置・運営する病院
別表のとおり

⑤ 職員数 (平成25年3月31日現在)
347.3人 (常勤職員268人、非常勤職員72人、非常勤医師 (常勤換算) 7.3人)

2. さんむ医療センターの基本的な目標等

前身である組合立国保成東病院は、昭和28年6月の開院より57年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

近年の病院を取り巻く環境はますます厳しさを増してきているが、地方独立行政法人化となった今後においても、公的病院としての使命を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供することが使命である。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療をはじめとする住民が求める地域に根ざした医療の提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等に積極的な取り組みを行い、患者及び住民の信頼に最大限に応えていくことが求められている。

(別表)

病院名	さんむ医療センター
主な役割及び機能	○地域中核病院 ○救急告示病院
所在地	〒289-1326 千葉県山武市成東167
設立	平成22年4月1日
許可病床数	323床
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科
敷地面積	24,627.16㎡
建物規模	北棟 地上5階建 建築面積 2,176.38㎡ 延面積7,678.37㎡ 中棟 地上3階建 建築面積 1,339.68㎡ 延面積2,784.96㎡ 南棟 地上6階建 建築面積 1,219.82㎡ 延面積5,930.38㎡ カルテ庫棟 地上3階建 建築面積 79.14㎡ 延面積237.42㎡ MRI棟 1階平屋建 建築面積 121.38㎡ 延面積121.38㎡ 中央物流センター棟 地上2階建 建築面積 42.85㎡ 延面積85.70㎡

平成24事業年度に係る業務実績報告書に関する評価結果 (項目別の状況) (目次)

【年度計画】	頁
第1 期間	3
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1. 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	
2. 医療水準の向上	4
3. 患者サービスの一層の向上	7
4. 安心して信頼できる良質な医療の提供	8
5. 市の医療施策推進における役割	10
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	11
1. 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	
2. 効率的かつ効果的な業務運営	
第4 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	16
第5 短期借入金の限度額	
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第7 剰余金の使途	17
第8 料金に関する事項	
第9 その他業務運営に関する重要事項	18

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化後3年目となる平成24年度も、引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を定期的開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

診療体制については、平成24年11月から常勤皮膚科医を確保することができた。

また、平成23年7月から受け入れを開始した産科入院については、平成24年度の年間分娩数が107件（平成23年度37件）となった。

経営状況について、収入の確保においては、入院患者数、外来患者数ともに目標数値には届かなかったが、平成23年度実績との比較ではそれぞれ増加となった。また、患者1人1日当たりの入院診療単価、外来診療単価についても平成23年度実績を上回った。一方、費用の節減においては、競争入札による委託業務の長期契約への切替えなどによる経費削減効果のほか、薬品、診療材料等について納入価格の引き下げに努めた。

これらの取り組みの結果として、約408,894千円の黒字を確保した。

今後の課題としては、DPC導入による効果的な医療の実践、また、平成24年度より開設した回復期リハビリテーション病棟を含む病床利用率の向上や7対1入院基本料への施設基準引き上げ等に向けて取り組みを行うなど、収入確保及び費用節減対策を更に推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

診療体制については、平成24年11月から常勤皮膚科医を確保することができた。

地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系198日、内科系24日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。

医療機器等については、デジタルX線テレビシステム一式他26品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。

地域医療連携の推進については、平成23年12月に指定を受けた千葉県がん診療連携協力病院として、がん治療連携の運用を平成24年度より開始し、山武郡市内等の医療機関に対し、更なる医療連携の体制を構築した。

院内広報誌を毎月1回発行した。その中で医師や医療技術職員による医療情報や糖尿病教室、医師による市民講座などの情報も掲載し、院内フロアをはじめ近隣市町の窓口へ設置した。また、病院ホームページにより、医療情報等について、より分かりやすく、かつ迅速に住民へ提供及び発信するための積極的な取り組みを引き続き行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会や管理職で構成する質の向上委員会を定期的開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。

勤務成績を考慮した給与制度の基礎となる新しい人事評価制度については平成22年度・平成23年度の試行期間を経て、平成24年度から医師以外の職員を対象に本格導入した。

収入の確保対策としては、休床していた病棟を回復期リハビリテーション病棟として開設し、急性期から在宅への橋渡しとなる役割を果たすことにより、患者数の増加を図った。

費用の節減対策としては、診療材料の品目を見直し、切替えを実施するなど廉価購入に努めた。また、DPC導入に併せ、後発医薬品の採用促進等を図った。

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価													
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント												
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 年度計画の期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間とする。	/		/													
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の整備 医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療の需要など社会の変化に即して診療部門の見直し及び充実を行うこと。 また、山武地域の切実な課題である産科医療の再開に努めるとともに、地域住民の高齢化による慢性疾患への対応と、今後、地域社会において一層必要とされることが予想されるがん患者に対する緩和ケア等の充実を図るための診療体制を整備すること。	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の整備 地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の高度・先進医療機関と連携し、急性期以降の医療の後方支援として、回復期リハビリテーション病床の整備を促進する。また診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼されある病院を目指す。 なお、山武地域の切実な課題である産科医療の再開については、4年以内に子供を産める病院とするよう努力する。また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、さらに急性期医療以降のがん医療の全般的な支援病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図る。	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の充実と強化 医師の確保に努めて診療体制強化を図る。特に地域特性を考慮し、内科医師の確保に継続して努める。 <常勤医師数> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <tr> <td>平成24年3月末(実績)</td> <td>27名(うち内科医5名)</td> </tr> <tr> <td>平成25年3月末(目標)</td> <td>28名(うち内科医6名)</td> </tr> </table>	平成24年3月末(実績)	27名(うち内科医5名)	平成25年3月末(目標)	28名(うち内科医6名)	【実施】 医師数においては、24年度末の常勤医師数28名(うち内科医6名)を予定し、平成24年4月は、常勤医師27名(うち内科医6名)でスタートしたが、平成24年11月に、皮膚科医師を1名採用(非常勤から常勤へ任用変更)し、年度末の常勤医師数は、28名(うち内科医6名)となった。 <常勤医師数> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年3月31日 目標</th> <th>平成25年3月31日 人数</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤 医師数</td> <td>28人 (うち内科医6人)</td> <td>28人 (うち内科医6人)</td> <td>±0人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年3月31日 目標	平成25年3月31日 人数	目標差	常勤 医師数	28人 (うち内科医6人)	28人 (うち内科医6人)	±0人	B	B	医師を診療科ごとに評価すること。 内科疾患の患者が多いので、内科を充実させること。
平成24年3月末(実績)	27名(うち内科医5名)																	
平成25年3月末(目標)	28名(うち内科医6名)																	
区分	平成25年3月31日 目標	平成25年3月31日 人数	目標差															
常勤 医師数	28人 (うち内科医6人)	28人 (うち内科医6人)	±0人															
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療センターに求められる医療を提供できるよう、中期目標の期間において、医療機器等の整備及び更新を積極的に進めること。	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 中期目標の期間中の医療機器等整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たって、診療報酬請求への影響を事前に把握・検討する。	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を継続して進める。	【実施】 医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。 医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年4回開催し機種選定を行い順次購入を進めた。	B	B													
(3) 救急医療の充実 二次救急医療機関として、住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急業務体制の充実に努める。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、二次救急業務体制の充実に継続して努める。	【実施】 山武郡市医師会と連携した休日当番体制、山武郡市内6病院で構成する二次救急医療輪番体制において救急医療を実施した。	B	B													

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価																															
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																														
<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受入に努めること。</p>	<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図る。また医療職にとって魅力ある病院となるよう待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化をはかる。</p> <p>ア 医師の人材確保 (ア) 地域医療再生基金等を活用し、大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。</p> <p>(イ) 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。</p> <p>(ウ) 研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。</p> <p>(エ) 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の確保 教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。また城西国際大学に対し看護学部設置を要望するとともに、年間40名の看護師を目指す学生に魅力ある貸付制度(奨学金)の導入を実施する。離職率は10%を目指す。</p> <p><医療職の人材確保></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>27人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>123人</td> <td>147人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	医師数	27人	32人	看護師数	123人	147人	<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図る。また、医療職にとって魅力ある病院となるよう待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化を図る。</p> <p>ア 医師の人材確保 (ア) 大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。</p> <p>(イ) 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。</p> <p>(ウ) 研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。</p> <p>(エ) 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の確保 教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。特に看護師確保対策については、平成22年度に導入した貸付制度(奨学金)を推進する。離職率は10%を目指す。</p> <p><医療職の人材確保></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年3月末</th> <th>平成24年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>27人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>139人</td> <td>144人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年3月末	平成24年度人数 (目標数)	医師数	27人	28人	看護師数	139人	144人	<p>【実施】 ホームページ等で医師の公募を行っている。求人サイトで応募のあった皮膚科医師が平成24年11月より常勤雇用となった。</p> <p>【実施】 年度末に診療実績を踏まえた手当を支給した。</p> <p>【実施】 卒後6年以内の医師については、参加学会の旅費を全額支給する等 研修機会の充実を図った。</p> <p>【実施】 後期研修医3名</p> <p>【実施】 看護実習生43名、職場体験17名、インターンシップ実習生15名を受入れた。奨学金制度については、看護学生20名への貸与を決定した。 看護師24年度入職者9名、離職率5.7%</p> <p><医療職の人材確保></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年3月31日 目標数</th> <th>平成25年3月31日 人数</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>28人</td> <td>28人</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>144人</td> <td>138人</td> <td>▲6</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年3月31日 目標数	平成25年3月31日 人数	目標差	医師数	28人	28人	±0	看護師数	144人	138人	▲6	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>C</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>C</p>	<p>評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント</p> <p>看護師の離職率を低く保つため、働きやすい魅力ある病院であることを存続すること。</p> <p>医師・看護師等の人的資源を確保出来るかが課題である。</p>
区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)																																		
医師数	27人	32人																																		
看護師数	123人	147人																																		
区分	平成24年3月末	平成24年度人数 (目標数)																																		
医師数	27人	28人																																		
看護師数	139人	144人																																		
区分	平成25年3月31日 目標数	平成25年3月31日 人数	目標差																																	
医師数	28人	28人	±0																																	
看護師数	144人	138人	▲6																																	

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会(委員)の評価																				
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																				
<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師、看護師及び医療技術職員に対し、資格の取得も含めた教育研修体制の充実を図るなど、専門性及び医療技術の向上(スキルアップ)を図ること。</p>	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。</p> <p>ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。</p> <p>イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。</p> <p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う規程の整備を図る。 ※(認定看護師とは、社団法人日本看護協会認定看護師認定審査に合格し、特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者をいう。(診療報酬の加算もある。))</p> <p>エ 研究会や、学会等において積極的に発表出来るよう支援する。</p> <p><認定看護師数></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> </table>	区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	認定看護師	3人	5人	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。</p> <p>ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。</p> <p>イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い、専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。</p> <p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う制度の整備を図る。</p> <p>エ 研究会や学会等において積極的に発表出来るよう支援する。</p> <p><認定看護師数></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成24年3月末</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>1人</td> <td>5人</td> </tr> </table>	区 分	平成24年3月末	平成25年度人数 (目標数)	認定看護師	1人	5人	<p>ア【実施】 全職員対象の研修の他、看護部や事務部等、部門ごとに研修計画を策定し実施している。</p> <p>イ【実施】 専門分野での資格取得を促進するため「自己啓発休業に関する規程」を制定し、認定看護師履修にかかる費用等についての奨学金制度を新たに設け、平成24年4月1日より施行し支援体制の充実を図った。 平成24年度認定看護師研修 参加者1名</p> <p>ウ【実施】 職務免除の実施</p> <p>エ【実施】 所属部署内での参加支援</p> <p><認定看護師数></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成26年3月31日 目標数</th> <th>平成25年3月31日 人数</th> <th>目標差 (25年度)</th> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>5人</td> <td>1人</td> <td>▲4人</td> </tr> </table>	区 分	平成26年3月31日 目標数	平成25年3月31日 人数	目標差 (25年度)	認定看護師	5人	1人	▲4人	B	B	<p>人的投資の観点から、新人看護師に対する卒後教育を実施すること。</p> <p>医療者向けに勉強出来る環境(医師・看護師医学書等)を充実させ、図書室の整備を図ること。</p> <p>認定看護師資格取得に対する支援を行い、必要な分野の認定看護師の養成を行うこと。</p>
		区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)																						
		認定看護師	3人	5人																						
		区 分	平成24年3月末	平成25年度人数 (目標数)																						
認定看護師	1人	5人																								
区 分	平成26年3月31日 目標数	平成25年3月31日 人数	目標差 (25年度)																							
認定看護師	5人	1人	▲4人																							
B	B	B	B																							
B	B	B	B																							
D	C	D	C																							

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価													
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント												
<p>(3) 地域医療連携の推進 地域の中核的病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するとともに、山武郡市医師会及び山武郡市歯科医師会からの紹介患者の受入と両医師会との医療情報の共有化を推進すること。 地域の医療機関・介護保険施設等と連携して、往診や訪問看護による在宅療養者及び家族を総合的に支援する体制を構築すること。</p>	<p>(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。</p> <p>イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。</p>	<p>(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。</p> <p>＜紹介患者＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">平成23年度 (実績)</th> <th style="width: 15%;">平成24年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介患者率</td> <td style="text-align: center;">31.0%</td> <td style="text-align: center;">32.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め、往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。</p>	区 分	平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標)	紹介患者率	31.0%	32.5%	<p>【実施】 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を積極的に行った。他医療機関への予約も連携室で行った。 (紹介患者)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">平成24年度 (目標)</th> <th style="width: 15%;">平成24年度 (実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介患者率</td> <td style="text-align: center;">32.5%</td> <td style="text-align: center;">39.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成24年度 (目標)	平成24年度 (実績)	紹介患者率	32.5%	39.7%	B	B	<p>紹介患者数及び逆紹介患者数を診療科ごとに分析し、地域医療機関と連携を図ること。</p>
			区 分	平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標)													
紹介患者率	31.0%	32.5%																
区 分	平成24年度 (目標)	平成24年度 (実績)																
紹介患者率	32.5%	39.7%																
<p>【実施】 イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関、調剤薬局と連携し、在宅療養が可能となるようにコーディネートをしている。地域の医療機関との連携をして、在宅看取りを含めて往診を依頼している。在宅医療の向上に努めた。</p>	B	B																
<p>(4) クリニカルパスの向上 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携パスの普及を進めること。</p>	<p>(4) クリニカルパスの向上 より効果的な医療を提供することで、患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、地域医療連携パスを平成22年度中に実施する。</p>	<p>(4) クリニカルパスの向上 より効果的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、地域医療連携パスの導入に向け継続して努める。</p>	<p>【実施】 医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践をおこなうため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践をおこなっている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。今年度より、DPCに適した内容への既存パスの見直しをして検討作業を始めたところである。 平成24年度クリニカルパス実施件数3,683件でした。</p>	B	B													

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 患者サービスの一層の向上を図るため、外来診療、検査等の待ち時間の短縮に努めること。	3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため、実態調査を実施し、以下のような改善策を検討する。 ア スムーズな患者の導線を検討する。 イ 予約制度の運用方法を再検討する。 ウ 検査機器の効率的な稼働を行う。 エ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため実態を調査し、以下の改善策を検討する。 ア スムーズな患者の導線を検討する。 イ 検査機器の効率的な稼働を行う。 ウ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため実態を調査し、以下の改善策を検討する。 【実施】 ア 総合案内で各科の診療体制を把握し、患者に案内を分かりやすくした。 【実施】 イ 他の医療機関との高度検査機器の契約をした。 【実施】 ウ 各科外来にて「今何番目の方が診察しています」の表示をするようにした。	B	B	
(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努めること。	(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。 また、待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。	(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。 また、待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。	【実施】 休床していた南棟5階フロアを改修し、回復期リハビリテーション病棟を開設した。外来化学療法室、栄養指導相談室については、ゆったりとしたスペースで受診できるよう場所を移動し環境改善を行った。院内案内看板、案内図をイラストにて作成し、掲示・配布した。広報編集委員会においては、院内掲示物の整理等を積極的に行った。病院廻りの草花の手入れ、草取り等を職員で行った。診療待ち時間を快適に過ごせること等を目的とし、外来待合椅子の更新を行った。院内案内看板、案内図をイラストにて作成し、掲示・配布した。	B	B	
(3) 患者・来院者の利便性向上 病院内の案内等を充実するなど患者・来院者の移動しやすさに配慮し、利便性の向上に取り組むこと。	(3) 患者・来院者の利便性向上 玄関や受付での案内業務の充実や、病院内の案内表示板を増設するなど、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法など病院に至る経路に関してもわかりやすい案内に努める。	(3) 患者・来院者の利便性向上 ア 玄関や受付での案内業務の充実。 イ 院外の案内板の設置に努める。	【実施】 ア 総合案内係での診療情報の共有化をし、患者に対応している。 【実施】 イ 平成24年度末の設置状況 ・国道126号線沿及び駅看板 ※病院入口交差点の看板名称変更済み	B	B	

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
(4) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。	(4) 職員の接遇向上 ア 接遇に関して現状調査等を実施する。	(4) 職員の接遇向上 ア 接遇研修を継続して実施する。	【実施】 ア 9月に全職員を対象とする5S研修会を実施した。 ※参加人数207名 また、11月及び12月に5Sの実践発表会を開催した。 参加人数174名	B	B	
	イ 調査結果を反映した接遇マニュアルの作成をする。	イ 調査結果を反映した接遇マニュアルを作成する。	【実施】 イ 病院職員としての接遇の基本姿勢とノウハウを身につけ、患者や家族に対するマナーや心のサービス向上を図るため、接遇マニュアルを作成し、委託業者も含め全職員を対象に配布し、接遇向上に努めた。	B	B	
	ウ 接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	ウ 接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	【実施】 ウ 接客に対して再度考えて患者の高齢化に対して行動をした。患者満足度調査を実施し、ホームページで公開した。	B	B	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 患者及び住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故防止対策・院内感染防止対策を徹底するとともに、医療事故等に関する情報の収集分析に努め、再発防止を図ること。	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策を始めとして、様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策をはじめとして、様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。	【実施】 ア インシデントレポートが全体に定着し、報告の事例が他部署の連携や協働の重要性を認識できるようになった。チーム医療を推進するうえで高く評価できる。 医療安全管理委員会は、月1回開催し、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の企画運営にあたった。他職種との意見交換は連携の要になっている。トピックスの発行を行い、事例による全体への注意喚起を促すために発信した。平成24年度の医療安全研修会は、全職員対象5回、看護職対象6回実施。また、院内感染防止対策の強化を図るため、平成24年4月より感染対策室を設置。感染防止対策加算の施設基準を取得し、連携する病院と年4回のカンファレンスを行い情報交換等に努めた。	B	B	安心・安全な医療を地域に提供すること。

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
	<p>イ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。</p> <p>ウ 薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。</p>	<p>イ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。</p> <p>ウ 薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。</p>	<p>【実施】 イ 医薬品の安全使用のための業務手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。</p> <p>【実施】 ウ 施設基準の届出のとおり、入院患者の状態に応じて、適切な内容で実施した。</p>	B	B	
<p>(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという認識のもと、患者や地域住民と病院との信頼関係を築き上げ、真に地域に密着した病院となること。患者の権利を尊重し、インフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底すること。 また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見をいう。）の導入について検討すること。</p>	<p>(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。22年4月から明細書の発行を実施する。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底する。 また、セカンドオピニオンの導入について、院内調整を図り体制を整える。</p>	<p>(2) 信頼される医療の実施 検査及び治療の選択について、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底する。 また、セカンドオピニオンの導入について、院内調整を図り体制を整える。</p>	<p>【実施】 インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図などを用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術や処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底した。また、患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口（地域医療連携室内）により、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談受け入れ体制を整えた。</p>	B	B	
<p>(3) 法令の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。 また、個人情報の取り扱いについては、法令を遵守し適切に行うこと。</p>	<p>(3) 法令等の遵守 医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき、診療録（カルテ）等の取り扱いに留意するとともに、関係職員に研修等を実施する。</p>	<p>(3) 法令等の遵守 医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき、診療録（カルテ）等の取り扱いに留意するとともに、診療録管理体制を検討する。</p>	<p>【実施】 平成24年度のカルテ開示件数は8件であった。患者およびその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例および山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。</p>	B	B	

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント
			実施状況等	評価	
5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 住民の健康増進を図るため、市の機関と連携・協力して各種健康診断を実施するなど、疾病予防及び介護予防の推進を図ること。	5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。 イ 居宅介護事業の充実を図る。 ウ その他、市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、今後市とともに検討を進める。	5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。 イ 居宅介護事業の充実を図る。 ウ その他市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、市とともに検討の継続を進める。	【実施】 ア 乳幼児健診を山武市と事業計画として小児科と協力して12回行った。各予防接種に対して積極的に行っている。	B	B
			【実施】 イ平成24年度はケアマネジャーを1名配置し、要介護認定を受けた利用者に対してケアプラン作成を行うとともに、介護サービスの内容等の相談に当たった。平成24年度の年間利用者数述べ376人であった。なお、平成25年1月より新任ケアマネジャーを1名配置し、年度末までにケースの引継ぎを行った。管理者については、今後当事業の管理業務の他、地域医療連携に係る他の業務等を担当する。	B	B
			【実施】 ウ 市と介護保険主治医意見書に対して連携をとる。	B	B
(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携をはかり、災害発生時においては、災害の医療拠点として患者を受け入れるとともに、市が指揮する災害対策等に協力すること。	(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証して医療救護活動の向上を図る。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。	(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証し、医療救護活動の向上を図る。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。	【実施】 平成24年10月に山武市が実施した災害時緊急連絡訓練に当院も参加し、災害応急対策を迅速に実施するための初動体制の確立及び関係職員の危機管理意識の向上を図った。	B	B

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信</p> <p>医療に関する専門分野の知識を活用し、住民対象の公開講座の開催やホームページや広報紙等での医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。</p>	<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信</p> <p>各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。</p>	<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信</p> <p>各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発を継続して行う。</p>	<p>【実施】</p> <p>各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座を整形外科医師による「市民健康講座」を2回院内で開催した。平成22年度に全面リニューアルしたホームページについては、平成24年度においても内容を更に充実させるなど、より分かりやすくかつ迅速に情報発信を行った。</p>	B	B	
<p>(4) 住民との連携</p> <p>病院ボランティアの活用を含め、地域住民と医療センターの連携を深めること。</p>	<p>(4) 住民との連携</p> <p>地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるよう努める。</p>	<p>(4) 住民との連携</p> <p>地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるよう努める。</p>	<p>【実施】</p> <p>地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めた。また、ピアサポートを毎週水曜日午後から行い、今の悩み、不安等に対して気持ちを言葉にして、同じ様な経験をもつ人同士が助け合う場として開放している。</p>	B	B	
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立</p> <p>医療センターの運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局等の体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる運営管理体制を構築すること。</p> <p>病院内において指示・文書等の情報の流れを円滑にし、組織全体として、情報の共有を徹底するとともに、変化への対応能力、意思決定のスピードを高めること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立</p> <p>医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を確立する。また、病院運営に必要な情報・診療情報（診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等）の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を検討する。理事会議事録は即日院内に周知するとともに、ホームページで公開する。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立</p> <p>医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営及び決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制により、法人の的確な運営に努める。</p> <p>理事会議事録は速やかに院内に周知するとともに、ホームページで公開する。</p>	<p>【実施】</p> <p>法人運営の基盤となる「理事会」や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、年度計画等の達成に向けて取り組みを行った。理事会議事録については、ホームページへの公開を実施している。</p> <p>[平成24年度開催実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会 16回 ・経営の質向上委員会 12回 ・病院の質向上委員会 12回 	B	B	
<p>2 効率的かつ効果的な業務運営</p> <p>(1) 適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。</p>	<p>2 効率的かつ効果的な業務運営</p> <p>(1) 適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。</p> <p>必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。</p> <p>さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。</p>	<p>2 効率的かつ効果的な業務運営</p> <p>(1) 適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。</p> <p>必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。</p> <p>さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。</p>	<p>【実施】</p> <p>再雇用制度を活用し、看護師の効率的な人員配置を図った。</p> <p>また、経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を質の向上委員会資料と併せて配布している。</p>	B	B	<p>メディカルソーシャルワーカーを入れることで、医師の負担を軽減すると共に、患者サービスの向上に努めること。</p>

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント		
			実施状況等	評価			
<p>(2) 職員の職務能力の向上</p> <p>①医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備すること。</p>	<p>(2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)</p> <p>ア 医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)参照。</p>	<p>(2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)</p> <p>ア 医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)を参照</p>					
<p>②事務職については、医事業務及び財務会計等に精通している職員の採用や育成に努め、事務部門の職務能力の向上を図ること。</p>	<p>イ 事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用・育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。</p>	<p>イ 事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用・育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。</p>	【実施】	イ 事務職の職務能力向上については、院内研修会の実施や外部研修会への参加により、意識改善を図った。また、DPC病院として、セッション毎の研修会を実施した。	B	B	
<p>(3) 人事評価制度の構築</p> <p>職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新人事評価制度の導入を図ること。</p>	<p>(3)人事評価制度の構築</p> <p>職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：平成22年度より導入し24年度に定着化】</p> <p>22年度 新評価システム(昇給・賞与・昇格に連動)導入</p> <p>〃 目標管理制度の導入トライアル(23年度導入)</p> <p>23年度 資格制度の見直し</p> <p>24年度 退職金(ポイント制の導入)</p>	<p>(3) 人事評価制度の構築</p> <p>職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：平成22年度より導入し24年度に定着化】</p> <p>22年度 新評価システム(昇給・賞与・昇格に連動)導入</p> <p>〃 目標管理制度の導入トライアル(23年度導入)</p> <p>23年度 資格制度の見直し</p> <p>24年度 退職金(ポイント制の導入)</p>	【実施】	医師以外の職員を対象とした人事評価制度について、2年間の試行期間を経て、平成24年度から本格導入した。また、評価者対象の研修会をロールプレイング方式で実施した。退職金のポイント制導入については、引き続き検討中。	B	B	糖尿病や心不全に対するコントロールを適正に行い、トータルだけではなく診療バランスも考慮し、医師の人事をすること。
<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入</p> <p>地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度を導入し、適切な運用を図ること。</p>	<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入</p> <p>地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：24年度導入】</p> <p>・22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。 事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。 但し、2年間は調整期間として現給保障を実施する。</p> <p>・24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。</p>	<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入</p> <p>地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：24年度導入】</p> <p>・22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。 事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。 但し、2年間は調整期間として現給保障を実施する。</p> <p>・24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。</p>	【実施】	平成24年度より、人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全移行した。 ※平成24年度人事評価結果については平成25年4月の定期昇給分より反映。	B	B	人事評価制度の導入により、勤務成績を考慮した給与制度の反映を適正に実施すること。

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
(5) 職員の就労環境の整備 日常業務の見直しや、施設改善を推進し、職員にとって働きやすい就労環境の整備に努めること。	(5) 職員の就労環境の整備 ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。 イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。 ウ 職員の不安、悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。 エ 再雇用制度の活用を検討を図る。	(5) 職員の就労環境の整備 ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。 イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用の充実を図る。 ウ 職員の不安や悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。 エ 再雇用制度の活用を検討を図る。	【実施】 ア 時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図るとともに、週休日・休日の勤務については、原則、振替により休暇を取得するよう推進した。	B	B	内部職員間で病院について多くディスカッションすること。 職員への保育充実が離職率の低下につながる。職場環境を充実させる中で、院内保育をより充実させるなど、特に女性が働きやすい環境を作り、子育て支援について考慮すること。
			【実施】 イ 各種休暇制度の取得を促進や院内での病後児保育の受入れ体制を整え、実施した。 ※病後児保育利用者数 8名	B	B	
			【実施】 ウ 職員の不安や悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制の整備について、担当者を配置し、対応している。	B	B	
			【実施】 エ 再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。10名適用	B	B	
(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 職員の意欲を高め、業務運営への積極的な参画を促すなど、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成すること。	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや、積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境作りに取り組む。	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境づくりに継続して取り組む。	【実施】 各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月1回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。	B	B	

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠において、予算科目や年度間で予算を弾力的に運用できる会計制度を活用し、効率的・効果的な事業運営に努めること。 また、多様な契約手法を活用するなど、費用面でのコスト削減を図る。</p>	<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し、経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。</p>	<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し、経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。</p>	<p>【実施】 弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減の為、複数年契約を積極的に導入するなどより有利な契約内容となるよう取組みを図った。(平成22年度より継続) 【主な長期継続契約】 ・病院構内常駐警備業務委託 平成22年7月1日～成25年3月31日 ・託児所業務委託 平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・清掃他業務委託 平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・夜間休日救急受付業務委託 平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・特別管理産業廃棄物処理委託 平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・一般廃棄物収集運搬処理業務委託 平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・トータルビル管理サービス業務委託(昇降機) 平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・浄化槽管理・清掃業務 平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・食事等提供業務委託 平成24年7月1日～平成27年6月30日 ・医事外来等委託業務 平成24年8月1日～平成26年7月31日 ・全身用X線コンピュータ断層撮影装置・画像解析用ワークステーション装置保守委託 平成23年8月1日～平成29年3月31日 ・診療材料等管理システム賃貸借 平成24年7月1日～平成29年6月30日</p>	B	B	
<p>(8) 収入の確保と支出の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。またDPCの導入を検討すること。</p>	<p>(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。また急性期病院として必要なDPC導入の準備を進める。なお平成22年度診療報酬改定を見据え、後発薬品の使用増による入院収益の増収を図る。</p> <p>【目標年度：平成24年度DPC導入】</p>	<p>(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。また平成22年度より準備を進めていたDPCについては平成24年度に導入し、効率的な医療を行うことにより医業収益の増収を図る。</p>	<p>【実施】 ア 医業収支比率及び給与比率については、ともに平成24年度目標を達成した。DPCについては平成24年4月より導入し、効率的な医療の実践や後発医薬品の採用促進を図った。</p>	B	B	DPC病院として診療単価を上げるため、平均在院日数を短縮させること。
<p>イ 収入の確保 効果的な病床管理を行うことにより病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率の向上をはかり、収益を確保すること。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。</p>	<p>イ 収入の確保 (ア) 許可病床数は350床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期(亜急性期病床、回復期リハ病床)等の病床計画と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。</p>	<p>イ 収入の確保 (ア) 回復期リハビリテーション病棟を本稼働し、急性期病棟との連携を図りながら、病床利用率の向上に努める。</p>	<p>【実施】 (ア) 病床の有効利用をするため、休床中であった病棟を平成24年2月より再開し、平成24年4月から回復期リハビリテーション病棟として開設し、収益の増収と病床利用率の向上を図った。</p>	B	B	

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価										
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント									
	<p>(イ) 高度医療機器の稼働率の向上を図る。</p> <p>(ウ) 診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。</p>	<p>(イ) 高度医療機器の稼働率の向上を図る。</p> <p>(ウ) 診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう継続して努める。平成24年度診療報酬改定を見据え、施設基準の取得についても積極的に推進し診療単価の増加に努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。</p>	<p>【実施】 (イ)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">平成23年度 (実績)</th> <th style="width: 10%;">平成24年度 (実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT</td> <td style="text-align: center;">8,336件</td> <td style="text-align: center;">8,502件</td> </tr> <tr> <td>MR I</td> <td style="text-align: center;">4,781件</td> <td style="text-align: center;">4,626件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施】 (ウ) 医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送及び毎月1回職員による個別訪問徴収を行い、未収金回収に努めた。また、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金理直接支払制度の利用などを積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。</p>	区 分	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	CT	8,336件	8,502件	MR I	4,781件	4,626件	B	B	
区 分	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)													
CT	8,336件	8,502件													
MR I	4,781件	4,626件													
<p>ウ 費用節減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法を検討して費用の節減に努め、その他費用についても点検したうえで節減を図ること。</p>	<p>ウ 費用の節減 (ア) DPC導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討する。</p> <p>(イ) 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。</p> <p>(ウ) その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。</p>	<p>ウ 費用の節減 (ア) DPC導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討を引き続き行う。</p> <p>(イ) 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。</p> <p>(ウ) その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。</p>	<p>【実施】 (ア) 診療材料については、より廉価な同種同等品への切り替えについて検討・推進することにより費用の削減に努めた。看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切り替えを進めた。(平成22年度から継続) 診療材料の購入価格について、価格の見直しに努め、新規採用材料等については医師の協力のもと地道な価格交渉を行った。(平成22年度から継続)</p> <p>【実施】 (イ) 医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年4回開催し機種選定を行い順次購入を進めた。</p> <p>【実施】 (ウ) 食事等提供業務委託・医事外来等委託業務・診療材料等管理システム賃貸借について、入札実施。</p>	B	B	費用の節減に引き続き努めること。									
				B	B										

平成24事業年度に係る業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント
			実施状況等	評価	
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 回復期リハビリテーション病床・介護老人保健施設及び病児保育施設の設置を検討すること。	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 建物の利用を図るため、回復期リハビリテーション病床や介護老人保健施設等の設置を検討する。また山武市と協力のもと、地域の子育て支援策として病児保育施設の設置を図る。 施設及び設備に関する計画（平成22年度～平成25年度） 2 地域医療再生交付金の活用 以下の事業については、地域医療再生交付金の活用を検討する。 ・ 医師確保のための寄附講座 ・ 看護師養成施設の設置支援等の看護師確保事業 ・ 回復期リハビリテーション病床の開設 ・ 2次救急輪番病院としての機能強化 3 積立金の処分に関する計画 なし	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 建物の利用を図るため、介護老人保健施設等の設置を継続して検討する。また病児保育施設の設置については、平成22年度より職員の子どもを対象とした病後児保育を試行的に運用開始しており、今後、山武市と協力のもと、地域の子育て支援策の一環として継続して検討する。 施設及び設備に関する計画（平成24年度～平成25年度） 別表のとおり 2 地域医療再生交付金の活用 以下の事業については、地域医療再生交付金の活用を検討する。 ・ 医師確保のための寄附講座 ・ 看護師養成施設の設置支援等の看護師確保事業 ・ 認定看護師養成支援事業 ・ 2次救急輪番病院としての機能強化 3 積立金の処分に関する計画 なし	緩和ケア病棟について、平成25年度開設に向けて準備を進めている。 B	B	
			平成23年度に引き続き、病院群輪番制二次救急病院の医師確保経費として地域医療再生交付金より15,057千円が助成された。また、認定看護師養成支援事業補助金として1,250千円が助成された。 B	B	
			該当なし		